

令和 8 年度 小牧市教育委員会基本方針

1 小牧市教育委員会基本方針の位置付け

小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成 29 年度から令和 8 年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を平成 29 年 3 月に策定しました。

また、令和 3 年度には、変化する教育環境、社会情勢などに適切に対応するため、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で取り組むべき施策を明らかにするよう中間見直しを行いました。

基本計画は、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

基本計画の推進に当たっては、担当課による自己評価や必要な改善等を実施し、課題解決に向けて、効果が高まるよう努めていますが、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を「重点施策」として位置付けた「小牧市教育委員会基本方針」を年度ごとに立案する体制としています。

そして「重点施策」については、年度ごとに担当課が進捗状況や課題等を整理して自己評価を行い、その結果を外部委員会において進捗状況の確認・評価を行い、その結果を広く公表することとしています。

2 令和 8 年度の重点施策

基本計画を推進するため、本年度の基本方針を以下のとおり定め、令和 8 年度における重点施策とします。

(以下抜粋)

基本目標 2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

- ④ 国や郷土を愛する心と自己肯定感を養うとともに、いのちを大切にする心や他者を思いやる心を育みます。
- ④ 体力の向上や学校給食を通じた食育、読書活動の推進など、心身の健全な成長を支えます。

具体的な取組	内容	担当課
学校図書館の運営支援 (施策 8)	学校司書と連携しながら、児童・生徒の探究的な学びを支援します。当館の豊富な蔵書と司書のスキルを活用し、身の回りの疑問や多様なテーマに興味を持つきっかけづくりと、膨大な情報から適切なものを選び取る情報リテラシー向上に資する取組を行います。	図書館

基本目標 5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

- ④ 誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備します。
- ④ 自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学びあい育ちあう関係を創出します。

具体的な取組	内容	担当課
図書館・各図書室等の連携 (施策 2 3)	図書館サービスの効率化を図るため、図書館・各図書室等の役割分担と連携の強化を図ります。市民センター図書室については、週 1 日休室日を設けるとともに利用者自身で貸出・返却ができるように機器の導入を行ったうえで、午後 5 時以降の無人運営を実施します。	図書館